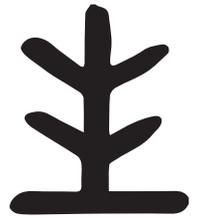


# サポセンだより

## 更生保護サポートセンター吹田

所在地 吹田市津雲台1丁目2番1号 千里ニュータウンプラザ5階  
電話 06-6836-7311 FAX 06-6836-7391

平成30年7月  
第3号



生きるマーク



### 会長あいさつ

吹田地区保護司会 会長 家村 武志

平素は、更生保護に関する活動と地域の安心安全なまちづくりにご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

平成27年10月に「更生保護サポートセンター吹田」を開所して以来、処遇活動や関係団体との連携会議など、様々な取組の拠点として活用してまいりました。

昨年は、「更生保護を考える会」の国会議員の方々をはじめとした、更生保護に携わる行政の方々が更生保護サポートセンター吹田を視察されるなど、全国的にサポートセンターの活用に対する関心が高まっております。

当地区では、全保護司が企画調整保護司となってサポートセンターに駐在しており、地域の皆様が気軽に犯罪や非行などについて相談できるように相談体制を整えております。

今後も更生保護サポートセンター吹田を拠点に更生保護に関する情報を発信し、犯罪や非行のない明るい豊かな社会を目指してまいりますので、より一層のご支援ご協力をお願いいたします。

### 更生保護サポートセンター吹田

地域の皆さまに更生保護への理解を深めていただき、安心・安全な地域社会づくりの実現を目指すために、以下のような取組を行っています。

- 地域住民への更生保護に関する情報発信
- 地域での関係機関や団体との連絡、協議
- 地域での犯罪・非行に関する相談
- その他の更生保護に関する活動

### 保護司とは

保護司は、法務大臣が委嘱する更生保護のボランティアで、犯罪や非行をした人たちが再び罪を犯すことのないようその立ち直りを助けるとともに、犯罪予防のための世論の啓発に取り組むなど、安全・安心な地域社会づくりのために活動しています。

保護司のことを定める法律に「保護司法」があり、全国の保護司の定数は52,500人と定められています。

#### 具体的な仕事

- ① 保護観察になった人への助言や指導
- ② 刑務所や少年院など（矯正施設）に入っている人の出所後の生活環境の調整
- ③ 地域での犯罪予防のための啓発・宣伝活動
- ④ その他、犯罪の予防のための自治体など関係機関・団体との連携・協力など

※ ①・②は保護観察所の依頼を受けて行い、③・④は地域の保護司会の一員として、他の保護司と共同して行います。

地域での犯罪・非行に関する相談、更生保護に関する問合せなど気軽にご連絡ください。

開所時間 月～金 午前10時～午後4時（土日祝、年末年始除く）

※保護司業務に関する研修等で臨時に休所する場合があります。相談等で来所される際は、事前に連絡をお願いします。

## 更生保護施設

犯罪をした人で帰るところがない人などに居場所を提供して立ち直りを支援する施設です。全国に100を超える施設があります。

更生保護に  
関係する  
団体・機関

## 更生保護女性会

女性としての立場から地域の犯罪・非行の予防活動、子育て支援など様々な活動を行っています。全国に約18万人の会員がおり、吹田地区更生保護女性会には、245名の会員がいます。

## BBS会

兄や姉のような身近な存在として少年たちと触れ合っており、悩みの相談に乗るともだち活動や非行防止のための活動など、様々な活動を行っています。全国に約5,000人の会員がおり、吹田BBS会には15人の会員がいます。

## 協力雇用主

犯罪・非行の前歴のために定職に就くことが容易でない保護観察対象者等を、その事情を理解した上で雇用し、改善更生に協力する民間の事業主の方々です。

現在、全国に約1万8,000社の協力雇用主がいらっしゃいますが、実際に保護観察対象者を雇用して下さっている事業主は、そのうち約800社にとどまっています。円滑な社会復帰・職場定着のために、幅広い業種の事業主の方々のご登録を募集しています。

※ 詳しくは以下までお問い合わせください



更生ペンギンのホゴちゃん

## 協力雇用主に対する国の支援制度について

大阪保護観察所 TEL 06-6949-6244

## 協力雇用主への登録・吹田地区協力雇用主会への加入について

吹田地区協力雇用主会（吹田市福祉総務課内） TEL 06-6384-1815

## ● その他の相談窓口 ●

## 非行・犯罪予防に関する窓口

- 吹田警察署生活安全課
- 茨木少年サポートセンター（吹田市を管轄）

TEL 06-6385-1234 吹田市穂波町13-33

非行未然防止や立ち直り支援等、少年の健全育成のための活動を行っています。  
TEL 06-6389-3526 茨木市中穂積1-3-43 三島府民センタービル4階

## 児童・青少年に関する窓口

- 吹田子ども家庭センター

子どもや家庭、概ね25歳までの青少年についての相談等を行っています。  
TEL 06-6389-3526 吹田市出口町19-3

## 就労支援に関する窓口

- ハローワーク淀川

TEL 06-6302-4771 大阪市淀川区十三本町3-4-11

## 更生保護に関する窓口

- 大阪保護観察所

TEL 06-6949-6260 大阪市中央区大手前4-1-76 大阪合同庁舎第4号館